

第5次阿久比町総合計画策定のための
町民まちづくり会議提言一覧

平成22年5月

阿久比町

目次

1	会議の概要	1
	(1) 会議の目的	1
	(2) 会議の内容	1
	(3) 参加者一覧	2
2	意見・提言について	3
	第1章 住みつづけたい快適なまち	3
	第1節 土地利用	3
	第2節 市街地整備	3
	第3節 道路・交通網	4
	第4節 河川・水路・ため池	4
	第5節 公園・緑地	5
	第6節 上水道	5
	第2章 みどりと共生する安全なまち	6
	第1節 環境保全	6
	第2節 環境衛生	7
	第3節 下水道	7
	第4節 消防・防災	8
	第5節 交通安全・防犯	9
	第6節 消費者行政	9
	第3章 人にやさしい健康・福祉のまち	10
	第1節 子育て支援	10
	第2節 高齢者施策	11
	第3節 障がい者施策	12
	第4節 地域福祉	13
	第5節 健康づくり・医療	13
	第6節 社会保障	14
	第4章 人を育てる教育・文化のまち	15
	第1節 教育	15
	第2節 青少年健全育成	17
	第3節 生涯学習	18

第4節	芸術・文化	19
第5節	スポーツ	20
第5章	活力ある産業のまち	21
第1節	農業	21
第2節	商業	22
第3節	工業	22
第4節	就労対策・勤労者福祉	23
第6章	みんなでつくる参画と協働のまち	24
第1節	参画と協働のまちづくり	24
第2節	コミュニティ活動	25
第3節	男女共同参画	25
第4節	交流	26
第5節	行政経営	26

1 会議の概要

(1) 会議の目的

第5次阿久比町総合計画策定にあたり、住民参画の一環として、公募及び各分野で活動している町内の各種団体・組織に参加を要請し、総合計画中間報告案に基づき、基本計画へのご意見・ご提言とともに、総合計画が「住民みんなのまちづくりの共通目標」となるよう「参画・協働の行動指針」を検討することを目的に実施した。

(2) 会議の内容

項目	内容
参加者	公募及び各分野で活動している町内の各種団体・組織から推薦を受けた方
実施方式	参加者に事前に総合計画中間報告案を配布し、①生活環境、②健康福祉、③教育文化、④都市基盤・産業振興の4つの分野別グループに分かれ、ワークショップ形式で検討を行った。
会議の内容	<p>○開催日時等</p> <p>・開催日時</p> <p>①生活環境グループ [5月11日(火)・5月18日(火) 午前10時～]</p> <p>②健康福祉グループ [5月11日(火)・5月18日(火) 午後1時30分～]</p> <p>③教育文化グループ [5月12日(水)・5月19日(水) 午前10時～]</p> <p>④都市基盤・産業振興グループ [5月12日(水)・5月19日(水) 午後1時30分～]</p> <p>・場所 中央公民館南館第2集会室</p> <p>○会議次第</p> <p>1. 町民憲章唱和</p> <p>2. あいさつ</p> <p>3. オリエンテーション</p> <p>・本日の内容・スケジュールについて</p> <p>・ワークショップの進め方について</p> <p>4. ワークショップ</p> <p>・基本計画の検討</p> <p>・基本計画「参画・協働の行動指針」の検討</p>

(3) 参加者一覧

グループ名	所属名	氏名
①生活環境 基本計画第2章担当	あぐいぐらしの会	中嶋 昌
	阿久比町子ども会連絡協議会	木全 功
	阿久比町社会福祉協議会	今井 泰成
	阿久比町商工会	山本 斗始子
	阿久比町小中学校PTA連絡協議会	成田 憲治
	阿久比町赤十字奉仕団	三留 千江子
	阿久比町老人クラブ連絡協議会	高橋 孝
	阿久比町文化協会	前田 としみ
	自主防災会	都築 信昌
	食生活改善推進員連絡協議会	山本 佳子
	あいち知多農業協同組合	澤田 佳和
	②健康福祉 基本計画第3章担当	あぐいぐらしの会
阿久比町営農研究会		竹内 一吉
阿久比町子ども会連絡協議会		新美 和子
阿久比町社会福祉協議会		皆川 徳成
阿久比町小中学校PTA連絡協議会		早瀬 仁美
阿久比町老人クラブ連絡協議会		山内 喜代二
阿久比町体育協会		竹内 悟司
食生活改善推進員連絡協議会		樫内 照
あいち知多農業協同組合		原田 信義
*公募		佐々 愛子
*公募		前岡 陽子
③教育文化 基本計画第4章担当		あぐいぐらしの会
	阿久比町営農研究会	坂部 俊光
	阿久比町子ども会連絡協議会	植田 美智子
	阿久比町商工会	井本 敬之
	阿久比町小中学校PTA連絡協議会	新堀 恭英
	阿久比町体育協会	竹内 初成
	阿久比町文化協会	竹内 俊夫
	自主防災会	大村 泰敬
	食生活改善推進員連絡協議会	水野 良美
	*公募	小森 仟
④都市基盤・産業振興 基本計画第1章・第5章担当	阿久比町営農研究会	稲葉 清仁
	阿久比町社会福祉協議会	黒島 彦
	阿久比町商工会	竹内 幸太郎
	阿久比町体育協会	武田 宏
	阿久比町文化協会	青木 又司
	阿久比町老人クラブ連絡協議会	田中 進
	自主防災会	榎本 勇
	あいち知多農業協同組合	佐治 恒次
	半田青年会議所阿久比部会	榊原 幸三
	*公募	上谷 久良

2 意見・提言について

今回の町民まちづくり会議での意見・提言を集約し、基本計画の章（分野）・節（施策項目）ごとにまとめると以下のとおりとなっている。

第1章 住みつづけたい快適なまち

第1節 土地利用

■基本計画について

- 阿久比インター周辺を、商業地としての土地利用を進める。
- 土地利用において災害に強い安全なまちづくりとあるが、最近町内の危険地域が指定されたが、危険指定しただけで対策はされないのだろうか（土砂災害）。
- 調整区域を、区画整理事業を含めて市街化に変えていく方向を検討してもらいたい。町内があまりにも調整区域ばかりで縛られている。
- 竹藪など荒れている山や田、畑などの所有者への管理促進、警告などを町がしてほしい。
- 土地整備事業の見直し（市街化区域と調整区域の見直し、企業の導入を図る）。

■参画・協働の行動指針

- 地域住民が連携し、美しい市街地づくりや災害に強い安全なまちづくりを進めましょう。

第2節 市街地整備

■基本計画について

- 中心市街地の整備を。
- 役場駐車場での行事の際、駐車場が狭くて困っている。役場周辺の土地を町で買い、駐車場にする。また、将来庁舎の建て替えにも活用できる。
- 立体式駐車場、大型店舗の進出など阿久比駅前の整備を。

■参画・協働の行動指針

- 地区計画の策定に参画しましょう。
- 駅前の駐車場整備に協力しましょう。

第3節 道路・交通網

■基本計画について

- 高齢化が急速に進んでいるが、車を運転するのが危険な人や運転が出来ない人の生活を守るため、循環バスの運行を早く具体化する。
- 高齢化社会になり、通院者が増加するため、半田市民病院までの循環バスの運行を望む。
- 高齢者の交通手段をつくり、安心して病院や買い物に行ける循環バス等の運行をしてほしい。
- 町内バスを巡回させてもらいたい、だめなら他市町間と合同でもいい。
- 循環バスを運行させるなら中型・小型のバスで効率よく運行してほしい。
- 循環バスの運行はルート設定が難しいと思われる。
- 矢高横川線道路の拡幅・整備をして、生活道路として早急に完成させてほしい。
- オアシス大橋東から、半田上池に通ずる道路の早期実現（上池の方は阿久比の境界までも道路がついている）を。
- 高齢者と女性、子どもに優しい町を掲げるなら、阿久比駅のバリアフリー化は不可欠。町で資金を負担してでも積極的に推進すべき。
- 知多半島道路の阿久比SAは下り線側しかないの得上り線からも入れるようにできないか。名古屋へ帰る車が寄って買い物ができるといいと思えるが。

■参画・協働の行動指針

- 環境に配慮し、鉄道などの公共交通機関を利用しましょう。
- 生活道路の拡幅に協力しましょう。

第4節 河川・水路・ため池

■基本計画について

- 阿久比川の清掃と美化（町を南北に流れる東西を分ける川である）を

■参画・協働の行動指針

- 自主的な河川の清掃美化活動など美しい川づくりを進めましょう。

第5節 公園・緑地

■基本計画について

- 公園の数を増やす。子ども達が外で自由に遊ぶ空間が少ない。土地を買収してでも行うべき。
- 工場立地法に基づく工場敷地内の緑化の推進を。
- 町の中心に皆が集まれるような公園の整備を。
- 町花は「梅」なので、梅の花を植えた公園の整備を。
- 町内に四季の名所となる観光地（公園）を設置してはどうか（梅、ツツジ、ホタルなど）。
- 時代にあった遊具など公園での子どもたちが安全に遊べる遊具の増設を。
- 観光公園、草木花かつみ園一帯を名所として公園化してはどうか（桜、ツツジ、池、花かつみなど）。
- 緑化推進のため記念植樹ができる場所がほしい。

■参画・協働の行動指針

- 身近な公園・緑地については、地域住民による維持・管理を進めましょう。
- 緑化活動・花づくり運動の取り組みなど、住民活動の輪を一層広めましょう。
- 事業者は、工場や商業施設などの緑化など景観づくりを進めましょう。

第6節 上水道

■基本計画について

- 水圧が低い地域もあるので配水場の整備を進めてほしい。

■参画・協働の行動指針

- 節水に努め、水資源の維持に取り組みましょう。

第2章 みどりと共生する安全なまち

第1節 環境保全

■基本計画について

- 太陽光発電システムの普及の設置補助に当たっては補助金に限らず融資を受ける場合の利子助成を検討して頂きたい。
- 成果目標が「太陽光発電システム設置補助」のみは不足ではないか、河川汚染度や河川の魚の種類、数を目標にしてはどうか。
- 「花かつみ保存運動活動への支援」も必要ではないか。
- 高根湿地について時折侵入者がいるようなので囲いをきちんと整備すべき
- 公共施設の樹木の伐採はしない。
- もっと植樹にとりくんでほしい。
- グリーンロードがまだ少ない、特に名鉄沿線に多くの人の目にふれるところに樹木がほしい。
- 阿久比川、河川周辺を地域分けして環境美化活動を進めたらよい。
- 自然に配慮した河川の整備を進めてほしい。
- 河川水質浄化を心がけ、昨年からEM団子を作り河川に放流している。今年も2,000個を予定しているが、くらしの会会員だけでは負担が大きいため支援を希望する。
- 河川の水質浄化に取り組む中でEM菌を利用した積極的な浄化活動を推進するとよいと思う。
- 自然のホタルを増やす具体的な方策の認識を高める必要があるのではないか。
- ホタルの町阿久比としての河川環境の整備。澄んだ水でのホタル養成（育成）対策を（清掃、EM団子の投入ほか）。
- ホタルボランティアをしているが、今年は自宅で飼育に挑戦し成虫にするため放流した。これからも多くの人に見ていただきたいのでどこかあればと思う。
- ため池の周辺を整備して散歩道など自然環境との調和を図る。
- 自転車、歩道、交通機関の整備により車を使わなくよい環境の整備を。
- 町内が花いっぱいになるよう各町内会へ花の苗を提供してはどうか。
- 太陽光発電など環境に配慮した街路灯の設置を。

■参画・協働の行動指針

- 自然環境への関心を高めるなど、町の自然環境に対する認識を深めましょう
- 日常生活でできるだけ車を使用しないなど省資源・省エネルギー、環境への負担の少ない生活に取り組みましょう
- 河川・道路の清掃活動、花の植栽活動など、各地区・団体で取り組む環境美化活動を進めましょう
- 里山の保護活動へ参加しましょう
- ホタルボランティアに参加しましょう

第2節 環境衛生

■基本計画について

- 町の1箇所にもいつでも出せる粗大ごみの集積所を常設して、不法投棄をなくしたい。民間の有料では不法投棄はなくなる。
- リサイクルに関して、常時出せるごみの分別収集所を各地区に1箇所でも設置する（鍵をかけられるもの）。
- ごみの分別管理の指導強化を。
- 以前よりごみの分別はしやすくなった。
- 分別排出が徹底されておらず、業者が回収しない場合もあるため、特に生ごみとの分別は周知を図る必要がある。
- ごみ減量からも資源ごみはできるだけ収集してリサイクルできるようにしてほしい。
- 家庭用生ごみ処理機のPR（補助金）をもっと頻繁にする。
- ごみの不法投棄防止に効果があるのは罰則規定のある条例をつくってはどうか。
- ポイ捨て禁止条例の制定を。
- 飼い主に犬のフンの始末をきちんとする意識を持ってもらう。

■参画・協働の行動指針

- リサイクルの推進、生ごみの堆肥化などごみの減量化に取り組みましょう。
- ごみの分別排出に取り組みましょう。
- ごみ収集所の管理に協力しましょう。
- 不法投棄の防止に向け、パトロールへの参加など地域で協力しましょう。

第3節 下水道

■基本計画について

- 計画区域外への下水道整備促進を。
- 下水道の知識を広める方向で処理場（衣浦西部浄化センター等）の見学会を企画（年1～2回）、小学生の社会見学もあるのか（親子見学会等）。

■参画・協働の行動指針

- 公共下水道整備地区では、下水道への接続に努めましょう。

第4節 消防・防災

■基本計画について

- 住民の参加しやすい計画において防災に取り組みたい。
- 避難所等の記載された防災マップの配布数が少なく、事業所に行き渡らない
- 防災先進地域との交流活動の推進を。
- 「自主防災」に関する成果目標が必要ではないか。防災訓練実施率など。
- 自主防災会の組織強化。自主防災会の活動強化に向けた活動内容の検討（人員育成のみではなく）。
- 消防施設・設備の活用方法の指導強化を図る。消火栓など。
- 地域リーダーの育成は各地区により強制的に選出して研修に参加させる。特に自主防災会から選出して。
- 災害時の要援護者マップは完成しているが、いざというときの実施訓練が不足している。防災訓練とは別に訓練する必要がある。
- 救命講習会に参加したが、町内のどこに機材が設置されているか分からない。
- AEDを集会所にも設置してほしい。

■参画・協働の行動指針

- 災害の発生に備え、防災訓練や人命救助のため救命講習会等に参加しよう。
- 自主防災会活動へ参加しよう。
- 災害時要援護者登録率を向上させ、火災や救急時に高齢者や障がい者などの連絡、救助に協力しよう。
- 消防団員確保に協力しよう。

第5節 交通安全・防犯

■基本計画について

- 一般住民参加の交通標識の設置。
- 一般道の整備や信号の見直しを。
- 道路の標識などを覆う樹木の管理に町がもっと行動を起こすべきだと思う。
- 道路整備の遅れによる交通事故防止対策の対応。
- 交通安全「0」の日でも月1回は全地域一斉に安全呼びかけの運動をする日を設定して盛り上げてはどうか。

■参画・協働の行動指針

- 交通ルールを守り、交通事故防止に努めましょう。
- 防犯パトロールに参加するなど、地域での防犯活動に参加しましょう。
- 自家用車の使用を控え公共交通機関を利用して、交通安全を図りましょう。
- 放置自転車対策に協力しましょう。

第6節 消費者行政

■基本計画について

- 消費生活相談窓口が阿久比町でも月1回開設されるようになったが、この内容については地域性もあるので、随時公表してほしい。
- 消費相談窓口（愛知県）及び弁護士相談所（無料）の連絡先がすぐにわからない。

■参画・協働の行動指針

- 消費生活に関する知識の習得に努めましょう。
- 消費相談窓口を活用しましょう。

第3章 人にやさしい健康・福祉のまち

第1節 子育て支援

■基本計画について

- 幼稚園と保育園をまとめ子ども園をつくる。
- 幼保の格差をなくすようにしてほしい。
- 保育園の新しい施設をつくるときにデイサービスまたは高齢者の施設を同時に建てるよう設計の段階から考えてほしい。
- 学童保育の充実（場所の確保、費用負担の軽減）。
- 子育て支援センターの幅広い利用をするために広くPRし、親子が興味を持つプログラムを積極的に組み、参加を呼びかける。
- 子育て支援センターを利用している親同士のつながりをしてほしい。
- 子ども支援センターの中に調理講習室があるとありがたい。食育ボランティアの活動として若い人に食について指導できたらと思う。
- ひとり親家庭の中で親が病弱・障害者等であるときの支援体制が親・子の制度が別々で総合したものがない。
- 学校の空き教室の利用、保育園の空き教室の利用として交流の場に提供できないか、居場所として、喫茶店として、子どもとの交流もOKな。
- 若い母親が子育ての悩みをベテランのお母さんや高齢者の方々に打ち明けたり、アドバイスを気軽にもらえたり出来る場所をつくる。
- 子育ては親と家族が一番大切なイメージを作る。

■参画・協働の行動指針

■保護者の立場から

- 保護者が愛情と責任をもって家庭での子育てを行いましょう。

■地域の立場から

- 児童の健全育成のため、地域における子どもの事故防止、防犯等、地域による子育て支援を行いましょう。

■企業の立場から

- 従業員が育児休業を取得しやすい環境をつくりましょう。
- 出産や育児等で退職した女性が再就職しやすい環境をつくりましょう。

第2節 高齢者施策

■基本計画について

- 高齢者にやさしいまちづくりとして、介護施設などをつくって、安心できる町にしてほしい。
- 65歳以上の高齢者が全体の22%を越え、急速に増えている。高齢化対策を抜本的に見直す。施設介護の充実、在宅介護の支援（家庭に来てくれる医者、看護師の確保）。
- ひとり暮らし高齢者などに対する取り組みが不足していると思う。
- 認知症サポーター養成講座へ参加した受講生を行政がどのようにリーダーシップをとって導くかが大切。
- 健康づくりの推進で保健センターの出前講座を多くしてほしい。
- 平成19年より地域包括支援センターが設置されたが、個人情報もあり難しいが、地域とのつながりをいかに推進していくか課題である。
- 地域包括支援センターのPRをもっとすべき。
- 介護予防の施策として、年齢だけで区切られていることもあり、自分で運動が十分に出来るのに、送迎を利用する制度がある。一律に決められるのはいかがなものか。
- デイサービス等が多すぎるのではないか。行政と民間のバランスは。
- デイサービスの男性だけのクラスを作ってはどうか。
- 宅老所でボランティアをしているが、利用者は喜んでいるが、宅老所まで来ることができない方にも年何回か弁当を届けるなど考えたらと思う。
- 宅老所は地域福祉の最先端であるがボランティアの負担が多いのではないか。
- 宅老所について、1学区1場所に限り補助金を出す制度はそろそろ終わりにしては。1学区で歩いて行ける人は限られていて、制度を利用できる人は少ない。
- 宅老所が4箇所あるが、タクシーを使ってまで来られる方もいる。団地など一部地域が高齢化しており、そのためにも宅老所の開設地域を考えて、開設してほしい。
- 公設公営の宅老所は不要、民設民営で工夫しながら運営していく方に補助金を出してほしい（人件費ばかりかけないで！）。
- 高齢者の居場所づくりを。
- 老後の生活は誰もが心配なため、町を挙げて地域のお助け運動か友愛活動を進めたい。
- 長寿社会により、高齢者の活力を高めるため、花づくりの強化などを進めてほしい。
- 特技を持ち、生きがいづくりにかかわる意欲のある高齢者も多いのでは。
- 高齢者の健康づくりのためにも軽スポーツの普及を。
- 老人クラブ協議会への加入条件（50人）の見直しをしてほしい。
- 老人クラブへの健康管理活動を行う。
- 老人クラブへの加入推進、魅力ある活動を実施し、加入促進を行う。
- 制度とは別に住民の自由意志を尊重する意味で、NPO活動を促進してほしい。非営利活動を認め、支援する必要があるのではないか。

■参画・協働の行動指針

- 老人クラブへの活動に参加しましょう。
- 介護予防活動や健康づくりに取り組みましょう。
- 高齢となっても積極的に地域活動に参加しましょう。

第3節 障がい者施策

■基本計画について

- 特に重度の身体障害を持つ人のための施策がもっと必要（通院のためのストレッチャー用車、子どものデイサービス、親が病気になったときの支援策等）。
- 障害者手帳所持者の推移および療育手帳所持者の推移のデータを基本計画に掲載してください。
- 障害児の普通学級への通学を可能にするよう、職員・施設の充実をすすめる（青空学級）。
- 障害者の認定を受けていない、うつ病、ひきこもり、家庭内暴力の実態調査と対応（増え続けると想定しての）。町でできること、NPOに任せること、親がすること。
- 障がい者が地域で生活できるようにしてほしい。
- 障がい者の働く場所が必要では。

■参画・協働の行動指針

- 障がいや支援のあり方を理解して、障がい者団体と他団体、組織との交流など障がい者への理解を深めましょう。
- 障がい者団体や家族会の活動の支援を図りましょう。
- 歩道や視覚障がい者誘導用ブロックの上を自転車などでふさがないようにしましょう。
- 事業者は、障がい者の雇用の促進等に関する法律に基づき、事業所において、障がい者の体験入社など障がい者の積極的な雇用に努めましょう。

第4節 地域福祉

■基本計画について

- ボランティアに関心のない方をどうすればよいか。
- 地域の問題点を気軽に話し合える常設の場所があるとよい。
- 広い駐車場を持つ店舗跡地を町が借り上げて総合福祉センターとする。運営は各グループに任せ、学童保育、高齢者の居場所、障害者のデイサービスとして利用させる。
- 身近な、歩いていける所で、話し、相談し、一日を過ごせる「場」を作る。
- ボランティア活動に参加しやすいようにしてほしい。

■参画・協働の行動指針

- 社会福祉協議会や民生児童委員と連携して、ボランティア活動や地域福祉活動に参加しましょう。
- 地域での見守り活動などに積極的に参加しましょう。
- NPOやボランティア団体をもっと活用しましょう。
- ボランティア活動は、大人が手本を見せるようにしましょう。

第5節 健康づくり・医療

■基本計画について

- 各種団体が実施している人間ドックに対して町が助成をしてほしい。
- 健康づくり散歩道の整備（町内の新四国札所めぐりコース、スポーツ村コース、ふれあいの森コース）。
- 母子保健の充実は大変よいと思う。離乳食の手伝いをしているが、毎回大勢の母親の参加があります。
- 総合病院への乗り入れをする町専用バスをつかってほしい。
- 心の健康（メンタルヘルス）への取り組みを充実してほしい。
- ガン検診など受けやすくしてほしい。
- 健康づくりに関する知識を住民にひろめてほしい。

■参画・協働の行動指針

- 「自分の健康は自分で守る」を基本に、健康な生活習慣の確立を図りましょう。
- 子どもから高齢者まで、それぞれの年代に応じた健康づくりの知識を身につけ、実践しましょう。
- 各種健康診査を定期的に受診し、疾病の早期発見・早期治療を図りましょう。

第6節 社会保障

■基本計画について

○社会保障について行政がPRにつとめること。

■参画・協働の行動指針

○国民健康保険税は、納期限までに納付しましょう。

第4章 人を育てる教育・文化のまち

第1節 教育

■基本計画について

- 幼保小中一貫教育の実施成果が見えてこない。事業の取り組みは教育現場の意向を汲むべき。
- 一貫教育は紙面でのPRは多いが、行動・計画・行事を伴う。
- 幼保小中一貫教育の成果はこれから出てくると思う。
- 教育に関して具体的な実践目標を明確にしてほしい。
- 各小学校・中学校のホームページを充実させてほしい。
- 成果目標は主要事業を入れるべき。特に年次目標を入れるべき。
- 主要事業の事業概要にある「日本一面倒見のよい指導者の育成」の表現を変更してはどうか。
- 土曜日の活用。各小学校単位で親子ふれあい学級をつくる。
- 通学路の暗い場所に街灯を整備する。
- 保育園・学校の設備の整備格差が大きいので、子ども達のためにも平等に整備してほしい。
- 阿久比町の教育で歴史をもっとしっかりまとめる（町章の梅ばちの教え等）。
- 教職員の資質の向上はもちろん、教育上、間違った理念を持った教職員に対する保護者の意見を聞き入れてもらい、改善していく窓口がほしい。学校単位では難しいと思う。
- 教職員の負担軽減（幼保小中での教職員の課題一元化、共同勉強会の実施）
- 子供向けHPの開設。例：アグイキッズ（子どもが興味を持つ情報、有害サイトのブロック、インターネットの使い方を学ぶ）
- 学校のトイレの洋式化を図る。
- 学校施設の整備、充実、強化は次世代への大きな課題。総合計画の大きな柱として捉えてほしい。
- 知多半島の中心である阿久比町に大学などの人材育成の場の誘致が必要では。
- 給食での地産地消もっと取り組んでほしい。農業振興の面からも必要だと思う。
- 給食費の値下げを。
- 土曜日にボランティア活動として月に一度、ソフトボール・囲碁・将棋をする。

■参画・協働の行動指針

- 基本的な生活習慣、しつけなど家庭における教育に力をいれましょう。
- 地域一体となったあいさつ運動を実施しましょう。
- 子どもは町全体で、地域で育てるという意識のもと、自分の子ども以外にも注意する、大人が模範を見せることでマナーを教えましょう。
- 保護者会やP T A活動などへ積極的に参加しましょう。
- これまで培ってきた知識・技術を生かし、子どもたちの学習活動を支援しましょう。

第2節 青少年健全育成

■基本計画について

- 町を挙げた活動の推進を。役場職員の積極的な参加が必要。
- 子ども達の夜のたまり場があり、各家庭の方針もあると思うが、そこへ集まる子ども達をうまく生活させる方法はないものか。
- 次の世代の農業を担う活動プログラムを入れる。町外からも農業に興味のある人材を集められる。
- 青少年健全育成は最も重要なテーマで、地区をあげて取り組むべき。各地でパトロール隊を結成し充実を図る。子ども達の非行防止につとめる。
- 具体的計画が見えにくいので、啓蒙・PRにつとめる。
- 青少年体験ボランティアセンターは、どこにあるのかわからない。
- 地域としての犯罪防止への協力が学校単位でレベルが違いすぎる。半田市や他の市町村に比べ、阿久比は小学生下校時の地域パトロールの人数が少なすぎて残念。
- 家庭教育推進協議会を住民参加でもっと充実させる。
- 家庭教育推進協議会や推進員の活動をもっと町民にPRしてはどうか。
- 地域のまつりにボランティアを頼んだら、校長に断られてしまった。
- 以前、阿久比町の携帯サイトで事件の報告メールが発信されていたが、システムの変更後は半田市の事件のことばかりで、本当にあった町の事件が発信されていない。報告されていないのか発信されていないのかわからないが、情報提供の充実をお願いしたい。
- 各小学校の教室をボランティア活動に開放し、寺子屋利用を進めてはどうか
- 事件情報サイトで、半田市は小学校・地区ごとに情報受信できるのに阿久比町はエントリーさえされておらず、ネット活用に遅れをとっていることと、無防備さが残念。もっと積極的になってほしい。
- 中学までは義務教育で、高校になると枠を外れた生徒がさらに外れていく現状に、何とかならないものかと悩んでいる。
- 学区内の知らない場所の危険性を知りたく、PTAで防犯マップなどをつくってもらいたいと思っていた所、学校でつくってもらえたのでよかった。
- 農業体験、職業体験は大いに意義があり、効果もある。中学校だけでなく小学校高学年にも拡大してはどうか。

■参画・協働の行動指針

- 子どもの犯罪被害や事故などの防止に向けて、地域で子どもを見守りましょう。
- 家庭教育推進協議会の主催事業に参加しましょう。
- 農業体験、職業体験など、子どもが様々な職業を地域で体験できる機会を増やしましょう。
- 高等学校、大学の学生を主体としたボランティアサークルづくりに取り組みましょう。
- 老人クラブなどと連携をした青少年いきいき活動を進めましょう。

第3節 生涯学習

■基本計画について

- 生涯学習活動における窓口の拡大（高齢者による生きがいづくり）。
- 図書館の駐車場を整備してほしい。
- 図書館の充実。蔵書数を増やす。駐車場が少ないので、駅→役場→図書館→各公民館といった循環バスを走らせることが必要だと思う。
- 体育館、文化ホール等の施設の充実。公共施設を極力集合させて建設する。
- 生涯学習のあり方を住民にアピール。生涯学習とはなにか。行政が理解しているだけなのではないか。
- 図書館は広域利用を推進し、地域に必要なもの、阿久比町でなければ出来ない図書館づくりを。
- 町民文化ホールの建設は不必要。広域利用を進めるべき。
- 町外へ出て色々学習してきている方を活用し、その知識を皆に広める場があるとよい。
- 生涯学習発表会を、町を挙げて開催する。
- ボランティア講師の充実（各地区の定年を過ぎた人を掘り起こし、積極的に活動してもらう）。

■参画・協働の行動指針

- 積極的に生涯学習活動に参加しましょう。
- これまで培ってきた知識・技術を生かして、生涯学習ボランティアに参加しましょう。
- 生涯学習活動の成果をまちづくり活動に生かしましょう。
- 知人・友人を誘い合い学習しましょう。

第4節 芸術・文化

■基本計画について

- 文化活動と魅力ある団体・サークルの導入（新しいものへのチャレンジ）。
- 他市町へ行くと文化ホールが充実していて羨ましい。早急に取り組んでほしい。
- 教室・講座に関して住民の要望を取り入れる方法を。
- 芸術体験企画をする。
- 文化・芸術にはホールの建設をする。今の公民館は小さいので、1000人位入れる会館がほしい。武豊ゆめたろうプラザのようなもの。
- 町民文化ホールは必要だと思うが、エスペランス丸山、中央公民館の活用など総合的に判断すべき。ハードありきではなく、ソフトの需要に対応して建設の是非を考える。
- 町民の心をひとつにする「梅ばち音頭」の作成。
- 阿久比の昔話の再編集。
- 文化財などをまわるウォーキングコースやサイクリングコースをつくってほしい。
- 菅原道真、梅文化の普及を。例えば梅サミット。
- もっと阿久比のいい所をPRしていく。
- 寺伝・社伝をまとめ、これを誇り続ける活動を育成する。
- 文化面では行政があまりにも協力的でないと思う。
- “はたおり”に入れてもらって一から学んでいる。子ども達が体験してくれるのを手伝っている。家庭に放置されているはたおり機で、提供してもらえものがあれば一報を。
- 虫供養の掛け軸の保管場所を町が整備してほしい。
- もっと日本の伝統芸能を振興する取り組みを進めてほしい。

■参画・協働の行動指針

- 教育・講座への参加など芸術・文化活動に積極的に参加しましょう。
- 住民が主体となり、地域の歴史・文化の伝承を図りましょう。
- 町の歴史を知る活動へ参加しましょう。
- 町の財産である文化財の保存・保護に協力しましょう。

第5節 スポーツ

■基本計画について

- スポーツ村の近くにプールを備えた体育館を建設する。
- 総合型スポーツクラブの活性化、スポーツ行政の統一化。
- 阿久比町一円につながるコミュニティウォーキングコースの設置（植地区あたりにあるような）。
- 体育館、プールの建設は不必要。行政バスの利用により足の確保を。
- 体育館、プールを建設して何をしたいのか、わからない。一部の人だけでなく多くの町民が平等に使える施設にしてほしい。
- 体育館・プールの建設、スポーツ村の活用、スポーツ教室の充実を一体化させ、効率化を図る。例えばスポーツ村内に体育館・プールをつくり、スポーツクラブを開設し、スポーツ教室を運営するなど。
- ウォーキングコースをつくる（阿久比川沿いコース、文化財めぐりコース、田園コース）など。
- スポーツ・芸能指導者の育成。講師資格の奨励。ボランティア活動につなげる。
- スポーツ村の活用のために、ウォーキング大会の回数を増やす（町主催に限らず）。
- 小中学生にスポーツ施設の活用を町として行ってほしい。体力づくりをしてほしい。
- スポーツ村までの移動手段を整備してほしい。
- スポーツ村でラジオ体操大会を開催するなど活用を図るべき。

■参画・協働の行動指針

- 年齢・体力に応じた、定期的なスポーツ活動に取り組みましょう。
- イベントや各種スポーツ大会へ積極的に参加しましょう。
- 体を動かすことは健康のもと、スポーツを楽しみましょう。

第5章 活力ある産業のまち

第1節 農業

■基本計画について

- 耕作放棄、休耕田が多い。個人の財産なので難しいと思うが、食糧自給率の向上のためにも計画的に減少に取り組むべき。昨年、中日新聞にあった金ゴマをつくる活動のようなものを。
- 農業の発展のためには、専業農家が増えなければいけない。現状ではサラリーマン農家が圧倒的に多い。農家に対する支援は専業農家に集中して行うべき。
- 愛知用水通水から来年で50年になる。最近農地を歩いていると水の流れが目立つ。愛知用水以前の苦労を忘れずに節水意識向上のPR活動をする。
- 農産物の安全性に全信頼をおけるようにするため、生産者と消費者の交流が必要（野菜から消毒臭がする、キャベツの中身が腐っていた）。
- 地産地消で子どもたちに新鮮な物に触れ、調理し、食べる喜びを味わってほしい。
- 道の駅などへ、町内の特産物の展示即売コーナーを設置（町のPRになる）。
- 休耕田の有効活用のため大豆を増産してほしい。
- 農業振興のためにも学校給食などでの地産地消を進めてほしい。
- 地産地消に関して具体的な成果目標を掲げてほしい。

■参画・協働の行動指針

■生産者の立場から

- 質が高く、安全な農産物の生産や消費者に対する農産物情報の提供に努めましょう。
- 環境を考慮した循環型農業に取り組みましょう。
- 次世代農業を担う後継者育成に取り組みましょう。

■消費者の立場から

- 地域の農産物を地域で消費する地産地消を図りましょう

第2節 商業

■基本計画について

- 西尾知多線道路沿い整備に伴い、商業店舗等を誘致する。
- 大型店と地元商店との共存の推進を。
- 花かつみ園、高根湿地等の観光PRに向けて施設の充実を図る（財源も多額に掛かる）。
- 阿久比IC付近で、他から来てくれて商業的に成り立つものがあるといい（美浜ナチュラル村、豊浜花ひろばのように自然系のもの）。
- 高齢化が進む中で高齢者が買い物をしやすい環境が必要なのは。

■参画・協働の行動指針

■事業者の立場から

- 地域に密着したサービスの充実を図りましょう。
- 関係機関と連携して特産品の開発を図りましょう。

■消費者の立場から

- 地元での消費を心がけましょう。

第3節 工業

■基本計画について

- 新たに工業用地を確保するため、町の西部や宮津（半田乙川との境界線）等の開発を推進する。
- 町の財源確保のためにも市街地整備と大企業の誘致を。
- 企業誘致を奨励してほしい。

■参画・協働の行動指針

■企業の立場から

- 新商品の開発や新規事業への進出など積極的に取り組みましょう。
- 農・商・工が連携して特産品の開発を進めましょう。

第4節 就労対策・勤労者福祉

■基本計画について

- 内陸工業団地を整備して企業誘致を積極的に進めたとあるが、まだまだ企業誘致は進んでおらず、町内雇用はごく少ない。もっと積極的な企業誘致を進めてほしい。
- 労働人口が減っていく時代、女性も高齢者も貴重な労働力であるから、働きやすい環境（家族、託児、病気の時）への支援体制をつくる

■参画・協働の行動指針

- 企業の立場から
 - 若年者、女性、高齢者、障がい者の雇用機会の提供に努めましょう。
 - 勤労者の健全な心身保持のため、働きやすい環境づくりや福利厚生の実を充実を図りましょう。

第6章 みんなでつくる参画と協働のまち

第1節 参画と協働のまちづくり

■基本計画について

- まちづくり会議資料に掲載している「庁内エコアクションプラン」を一般の住民にも公表してはどうか。
- 住民参画型の集会を。
- もっと幅広い町民参加の会議を開催し、意見を求め、取り入れること。町民の声のポストの設置を。
- PTA活動経験者を登録し、学校応援隊・ご意見隊などをつくり、地域での支援体制を確立する。
- 世代間の考え方が大きく異なっているので、情報共有化により橋渡しを担い、町民全体のコミュニケーション力をアップしてほしい。
- なかなか積極的には一個人としての意見を出すことは難しいので、無記名のアンケートなどが定期的実施されると、埋もれている良い意見が発掘されると思う。
- 電光掲示板が道路に向いていて見にくく、事故を起こしやすい。
- 電光掲示板が取りざたされているは、有効利用で企業等に有料として募集してはどうか。
- 国内各地と交流する（長野県下條村、石川県武生、沖縄県、北海道との交流）
- 町のホームページのニュース性を高めること、このページを双方向のものに育てること。
- 防災・防犯・環境など地域での協働参画への意識を強化する。
- 無駄な設備の増設など住民不在の行政に不満を感じる。
- それぞれの時間の制約、行動性があるので、住民アンケート等、時間を取らずに意見を出せる機会が増えるといい。
- 町内放送が聞こえないところがある。
- 会議など住民が参加しやすい時間帯に開催してほしい。
- まちづくりは箱モノの時代ではない。
- 町の施策や各課の担当、各種団体の取り組みがわかりにくいので整理した一覧などを作成してほしい。
- 光回線の導入による情報化への対応とブロードバンドの活用を進めてほしい。

■参画・協働の行動指針

- 広報紙・ホームページなど町政に関する情報の把握に努めましょう。
- パブリックコメント制度、住民アンケートなどを利用して、まちの政策形成過程に参画しましょう。
- まちづくり懇談会などに積極的に参加しましょう。
- 公募される審議会や委員会に積極的に参加しましょう。
- まちづくり活動に積極的に参加しましょう。

第2節 コミュニティ活動

■基本計画について

- 非営利組織の活躍できる場であることをPR、NPOを身近に感じて利用し、参加できる具体的な方策を提示する。
- 行政区単位での交流会を。
- リタイアした人の多方面への参加を呼びかけてはどうか。
- ボランティア参加者の活発化（小中学生～高齢者に至るまでの幅広い年齢層）
- “活性化を推進します”とあるが、他の施策に比べ具体的ではないように感じる。例えば、HPの開設運営支援や地域情報のメール配信などを検討してはどうか。
- 第4次計画では、庁舎の建設、体育館の建設、文化施設の建設等検討するとあったが、第5次はどう位置付けをするか。
- 町民の安全・安心の上からも阿久比町庁舎の建て替えや建設予定を早急に知らせるべきであり、この10年計画に入れるべき
- 大字、自治会だけでなく小学校単位でコミュニティ活動をしてはどうか（合同で、防災訓練・パトロール・運動会・ソフトボールなどする）。
- 相互支援活動を町指導で、自治会や地区会等に積極的に進めてほしい。
- 町で募集するボランティア活動（板山湿地、ホテル、桜ヶ丘整備、川の水質調査等）に参加して知識を得ている。楽しいので広く呼びかけていきたい。

■参画・協働の行動指針

- 住んでいる地域に関心を持ち、自治会や自主防災会などコミュニティ団体の活動に積極的に参加しましょう。
- 大字・自治会の催し、コミュニティ主催の行事にはみんなで参加しましょう。
- 地域でのコミュニティ施設の管理・運営を進めましょう。
- みんなでボランティア活動への参加を広く呼びかけましょう。

第3節 男女共同参画

■参画・協働の行動指針

- 職場、学校、地域、家庭等で男女共同参画の推進に努めましょう。
- 家族がお互いに協力し、家事、子育て、介護等を行いましょう。
- お互いを社会の対等なパートナーとして認め合い、尊重しましょう。

第4節 交流

■参画・協働の行動指針

- 国際交流事業に参加しましょう。
- 外国の文化や社会への理解を深めましょう。
- 自主的な地域間交流活動を行いましょう。

第5節 行政経営

■参画・協働の行動指針

- 町の行財政への関心を持ちましょう。
- 納税者の義務を果たしましょう。